

図書館嘱託員募集

市内の地区別空き巣・ひったくり発生状況 (平成24年2月末現在)					
	面積(km ²)	空き巣狙い	前月末比	ひったくり	前月末比
本町	0.16				
志茂	0.28	1			
牛浜	0.23				
武藏野台	0.49				
福生	1.80				
熊川	2.57	3			
北田園	0.32	1			
南田園	0.41	1			
加美平	0.61				
東町	0.05				
合計	6.92	6		0	

▼地域の目で子どもの安全を見守りましょう
4月は入学や進級の時期です。特に小学1年生になつたばかりの児童は、登下校の時など、今までに比

が履歴書(写真貼付)及び資格を有することを証明できるものの写しを持参のうえ、市役所第一棟5階職員課人事係☎551-1589へ。

申込み 4月4日(水)～10日(火)
の間(土・日曜除く)に、本人が履歴書(写真貼付)及び資格を有することを証明できるものの写しを持参のうえ、市役所第一棟5階職員課人事係☎551-1589へ。

受験資格司書、司書補、司書
勤務場所わかたけ図書館
勤務時間週3日(ただし、毎週土・日曜日のどちらか含む)午前9時～午後5時

教諭のいずれかの資格(見込みを含む)を有する方
試験方法面接
受験資格司書、司書補、司書
勤務場所わかたけ図書館
勤務時間週3日(ただし、毎週土・日曜日のどちらか含む)午前9時～午後5時

募集人員1名
雇用期間5月1日～平成25年3月31日(翌年度以降、期間の更新の制度あり)
勤務時間週3日(ただし、毎週土・日曜日のどちらか含む)午前9時～午後5時

べて子どもだけで行動することが多くなります。
子どもたちが事故や事件に巻き込まれないよう、目配つて見てください。また、子どもたちの危険な行動を見かけたら、ひと声かけてください。

※不審な人物を発見したら、迷わず警察(☎110)に連絡しましょう。

春の全国交通安全運動

4月6日(金)～15日(日)

メインストローガン「やさしさが走るこの街この道路」
この運動は、市民に交通

福生市消防団訓練のお知らせ

4月6日(金)～15日(日)
福生市消防団では、4月から5月にかけて、市内小・中学校の校庭を借りて、ポン



収納課からのお知らせ

▼納税は便利な口座振替を!～うっかり忘れにも延滞金がかかります～
市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は納期限を過ぎると延滞金(年14.6%)が課されます。

そこで、市では市・都民税(特別徴収、法人市民税は除く)、軽自動車税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付に口座振替をお勧めします。指定の預金口座から各納期限に自動的に振り替えます。納める手間が省け、納め忘れもなく便利です。

【申込み方法】市役所、取扱金融機関窓口でお申し込みください(預金通帳の届印が必要です)。収納課にお電話をいただければ口座振替依頼書を郵送します。また、市ホームページからも用紙をダウンロードできます。

【申込み期日】申込みのおおむね一か月半以降の納期限より振替ができます。今から申し込まなければ、平成24年度の各税第1期の振替から利用可能です。

【取扱金融機関等】埼玉りそな銀行、三井住友信託銀行、東京都民銀行、東和銀行、東日本銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、りそな銀行、青梅信用金庫、西武信用金庫、多摩信用金庫、中央労働金庫、大東京信用組合、西多摩農業協同組合、東京都信用農業協同組合連合会及び東京都内の各農業協同組合、ゆうちょ銀行・各郵便局

▼インターネット公売の結果について

平成24年3月に行なわれたインターネットによる滞納市税等の差押物件の公売は、次のとおり落札されました。

【差押物件】液晶テレビ(シャープLEDアクオス 32インチ)

・最低見積価格10,000円・落札価格30,000円・入札件数14件

【差押物件】バイク①(ホンダスペイシー100cc)

・最低見積価格20,000円・落札価格60,500円・入札件数11件

※他にもDVDプレーヤー、バイク等をあわせて11件が落札されました。

問合せ 収納課☎551-1578

課防災係☎551-1638
問合せ 安全安心まちづくり

操法審査会を開催します。

▼第4分団・第一小 第5分団・第四小 第3分団・第三小 第2分団・第一中 第1分団・第五小
課地域安全係☎551-1691

※この訓練の成果を發揮する場として5月27日(日)に第60回記念福生市消防団ポン

温泉施設利用割引券を配布しています																																		
国民健康保険や後期高齢者医療制度の被保険者を対象に温泉施設の利用助成を実施しています。利用の前に、必要なものをお持ちのうえ、市役所1階5番保険年金課で利用割引券をお受取りください。																																		
対象国民健康保険被保険者と市内に住所を有する後期高齢者医療制度被保険者申請に必要なもの被保険者証、本人確認ができるもの																																		
問合せ保険年金課保険年金係☎551-1640、保険年金課後期高齢医療係☎551-1767																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>区分</th> <th>後期高齢者医療保険助成後料金</th> <th>国民健康保険助成後料金</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数馬の湯(檜原村2430) ☎042-598-6789</td> <td>大人 小学生 未就学児</td> <td>400円 200円 無料</td> <td>400円 200円 無料</td> <td>月曜定休(祝日の場合は翌日)</td> </tr> <tr> <td>もえぎの湯(奥多摩町氷川119-1) ☎0428-827770</td> <td>大人 小学生 未就学児</td> <td>400円 200円 無料</td> <td>400円 200円 無料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>瀬音の湯(あきる野市乙津565) ☎042-595-2614</td> <td>大人 小学生 未就学児</td> <td>600円 200円 無料</td> <td>600円 200円 無料</td> <td>不定休(施設にご確認ください。)</td> </tr> <tr> <td>つるつる温泉(日の出町大久野4718) ☎042-597-1126</td> <td>大人 小学生 未就学児</td> <td>500円 200円 無料</td> <td>600円 200円 無料</td> <td>火曜定休(祝日の場合は翌日)</td> </tr> <tr> <td>梅の湯(青梅市河辺10-8-1河辺タウンビルB5) ☎0428-20-1026</td> <td>大人 3歳～小学6年生 3歳未満</td> <td>540円 220円 無料</td> <td>540円 220円 無料</td> <td>不定休※ナイト料金(午後9時～)の助成は対象外</td> </tr> </tbody> </table>					施設名	区分	後期高齢者医療保険助成後料金	国民健康保険助成後料金	備考	数馬の湯(檜原村2430) ☎042-598-6789	大人 小学生 未就学児	400円 200円 無料	400円 200円 無料	月曜定休(祝日の場合は翌日)	もえぎの湯(奥多摩町氷川119-1) ☎0428-827770	大人 小学生 未就学児	400円 200円 無料	400円 200円 無料		瀬音の湯(あきる野市乙津565) ☎042-595-2614	大人 小学生 未就学児	600円 200円 無料	600円 200円 無料	不定休(施設にご確認ください。)	つるつる温泉(日の出町大久野4718) ☎042-597-1126	大人 小学生 未就学児	500円 200円 無料	600円 200円 無料	火曜定休(祝日の場合は翌日)	梅の湯(青梅市河辺10-8-1河辺タウンビルB5) ☎0428-20-1026	大人 3歳～小学6年生 3歳未満	540円 220円 無料	540円 220円 無料	不定休※ナイト料金(午後9時～)の助成は対象外
施設名	区分	後期高齢者医療保険助成後料金	国民健康保険助成後料金	備考																														
数馬の湯(檜原村2430) ☎042-598-6789	大人 小学生 未就学児	400円 200円 無料	400円 200円 無料	月曜定休(祝日の場合は翌日)																														
もえぎの湯(奥多摩町氷川119-1) ☎0428-827770	大人 小学生 未就学児	400円 200円 無料	400円 200円 無料																															
瀬音の湯(あきる野市乙津565) ☎042-595-2614	大人 小学生 未就学児	600円 200円 無料	600円 200円 無料	不定休(施設にご確認ください。)																														
つるつる温泉(日の出町大久野4718) ☎042-597-1126	大人 小学生 未就学児	500円 200円 無料	600円 200円 無料	火曜定休(祝日の場合は翌日)																														
梅の湯(青梅市河辺10-8-1河辺タウンビルB5) ☎0428-20-1026	大人 3歳～小学6年生 3歳未満	540円 220円 無料	540円 220円 無料	不定休※ナイト料金(午後9時～)の助成は対象外																														

※数馬の湯、もえぎの湯は別途入湯税50円(12歳以上)がかかります。

税に関するお知らせ

・固定資産に関するお知らせ

■課税明細書を4月中に郵送予定です

毎年1月1日現在、市内に土地や家屋を所有している方に、今年度の価格や税額等をお知らせするために郵送します。平成24年度は評価替えの年になりますので、今年の税金は新しい評価額がもとになり計算されます。内容に不明な点がありましたら課税課資産税係までお知らせください。

なお、地方税法改正の影響により発送が遅れる場合があります。

また、年度途中で家屋を取り壊した場合や、家屋の用途が変更になった場合(店舗から居宅等)、翌年度から課税の計算方法が変わる場合があります。

■新築住宅軽減について

専用住宅、併用住宅(居住部分が全体の2分の1以上のもの)で、居住部分の面積が50m²以上280m²以下(共同住宅の貸家住宅では40m²以上280m²以下)のものについて120m²までの固定

資産税を3年間(3階建以上の準耐火・耐火家屋の場合5年間、長期優良住宅の場合はさらに2年間延長)2分の1に軽減する制度があります。新築住宅の軽減期間が過ぎると税額が通常の価格に戻りますので、建築年数のご確認をお願いします。

問合せ課税課資産税係☎551-1614

・住民税(市・都民税)の特別徴収(給与天引き)の推進について

法令に基づき、西多摩地区市町村では平成23年度より特別徴収の推進をしています。市町村は、当該年度の初日において納税義務者(従業員等)に対して給与の支払をする者で、所得税を源泉徴収して納付する義務がある者を特別徴収義務者として指定し、給与支払者は、住民税を給与天引き(特別徴収)する義務があります。

※特別徴収とは、給与支払者が、従業員の毎月の給与から住民税を給与天引きして、市町村に納めていただく制度です。

問合せ課税課市民税係☎551-1610